平成２８年（フ）第６０２号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目17番地14　タウンコートＡ101
債務者　渡邉　幸子（旧姓五十嵐）
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４号
鳥取県鳥取市青葉町２丁目204番地３　フローレンス青葉町グランドアーク1003号
債務者　三田　大器
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５８号
熊本市北区梶尾町1055番地56、前住所東京都板橋区南常盤台１丁目29番８号　石橋ビル301
債務者　片山　　健
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　潤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３号
大分県宇佐市大字上田695番地の４
債務者　大石　　郁
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾倉　了胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第７４号
奈良市鳥見町１丁目２番地の14　東海マンション205号
債務者　東洋館こと　木村　盛之
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第７号
青森県十和田市大字三本木字西金崎18番地11
債務者　鈴木　光博
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（フ）第１３号
長野県岡谷市長地柴宮２丁目５番15号
債務者　横内　康博
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第５３７号
北九州市小倉南区葛原５丁目１番７号（柴山荘Ａ－６）
債務者　宮田　功二
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７３号
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平3064番地７
債務者　杉田　英男
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１２４号
埼玉県越谷市赤山町２丁目178番地７
債務者　福士　拓真
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若生　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１４７号
熊本県合志市幾久富1642番地39
債務者　政所　克久
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１４８号
熊本県合志市幾久富1642番地40、住民票上の住所熊本県合志市幾久富1642番地39
債務者　政所　祐也
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１４９号
熊本県合志市幾久富1642番地39
債務者　政所由紀子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３１７号
金沢市窪１丁目113番地、従前の住所金沢市割出町260番地１
債務者　寺木智恵美
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９６３号
大阪府豊中市服部西町４丁目５番１－405号
債務者　本射　克巳
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５号
愛知県刈谷市松栄町３丁目12番地17
債務者　浅山　典子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪上　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
新潟県糸魚川市上刈１丁目２番50号　黒姫アパート107号
債務者　金森　和人
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
新潟地方裁判所高田支部